

大野市子ども・子育て会議(令和6年度第3回:1月10日開催予定)書面議決事項に対する表決(意見)

※大雪・インフルエンザ等感染症拡大防止のため書面開催に変更し、1月17日(金)に決議

委員 15名

回答者 15名

議事(1)

賛成者 15名

反対者 0名

議事(2)

賛成者 15名

反対者 0名

NO	氏名	(1)(仮称)大野市子ども・若者計画(案)について	(2)(仮称)大野市子ども・若者計画の名称の決定について
1	委員A	賛成 若者という用語に抵抗感はあるが、「子ども・若者」の定義で説明があるので可とする。	賛成 若者という用語に抵抗感はあるが、「子ども・若者」の定義で説明があるので可とする。
2	委員B	賛成 「若者の定住に向けて」について 高校を卒業して、大学や就職のため大野を出ていく若者は多いが、やはり「定住」と言うと結婚後や子育てするためなら・・・と考える人は多いと思う。先日テレビで他県他市の移住率がとても高い市の報道がされていた。そのような市が行っていることを参考にすると良いのではないかと10代、20代で大野へは戻れない人も、後々大野へ戻りたいと思う支援は必要かも。もっとアピールが必要。	賛成 特になし
3	委員C	賛成 特になし	賛成 特になし
4	委員D	賛成 特になし	賛成 特になし
5	委員E	賛成 ○多様化にどのように沿っていくのかは、どの施策にとっても大切になってくると思う。強制や思いが強すぎる施策も重たすぎるような気がした。 ○おおの天空パークOSORAは西校校区にあるので利用の平等性という面では不公平さも出てくる。常駐する職員がいるのであれば、小学1年生以上でも子どもだけで遊ぶのはOKなのでは。(注意してもらえば、小学1年生であれば理解できる)少子化と言うわりに何億も出して作る必要があったのか疑問。 ○保育サービスの充実した提供を行うことにより、現場の職員には負担が掛かってくる。園にいる子どもを見ていると、あまりにも家庭での時間が少ないのではないかと感じる。子育て支援の充実は園で長時間みることだけでなく、「子育て」って楽しいよ！と具体的に伝えることも大切。(子育て世代の交流の機会を持つなど) ○長期休暇に他の学校の子と交流できることはありがたい。既存の団体にこだわらず、チーム大野(まんなかサポーター)として子どもの成長を見守っていただきたい。	賛成 特になし
6	委員F	賛成 施策の柱1「子ども」から「若者」までの共通する支援 (1)子ども・若者の健康と安心安全の確保 について 大野市が大野市医師会と、奥越での子ども医療の将来展望を確認しあう作業が必要ではないかと危惧することだが、今後の地域医療に関する大きな事業であり、本計画への記載は控えるとのことだが、実際に小児科が少ないこと、産婦人科がなく大野で出産できないことは不安要素である。若者が魅力を感じ、大野で住んでもよいと思ったときに安心して出産などができるように、計画に記載しなくてもいいので、取り組んでもらいたい。	賛成 特になし
7	委員G	賛成 特になし	賛成 特になし
8	委員H	賛成 特になし	賛成 特になし
9	委員I	賛成 「自己実現」の言葉の意味を注釈として書いてあると親切だと思う。	賛成 「計画」堅い感じがします。このあたりは感じ方の問題なので何とも言えませんが、『大野市子ども・若者プラン』『大野市子ども・若者プロジェクト』などどうでしょうか。基本的には賛成です。
10	委員J	賛成 特になし	賛成 特になし
11	委員K	賛成 特になし	賛成 特になし

12	委員L	賛成	特になし	賛成	特になし
13	委員M	賛成	特になし	賛成	特になし
14	委員N	賛成	<p>【質問】 ○P10一番目の取組み「子どもから若者の保健対策の充実【教育総務課・健康長寿課】」の下から2段落目、「新たに若者に対しては福井県奥越健康福祉センターが行う健康相談や各事業所が行う健康管理と連携しながら～」は、「エイズ・肝炎・性感染症相談および検査」のことでよろしいでしょうか。当HWCとの新たな取組みについて、具体的にお教え願います。</p> <p>【意見】 ○P23の取組み「妊産婦の健康と産後ケアの充実【子ども支援課】」の2段落目、「新たに県主導の下で訪問型、通所型、宿泊型の産後ケア事業にも取り組みます。」について、「主導」では県が主体というイメージにつながりがちで、県子ども未来課の意識としては、「主導というより連携している感じ」とのことでしたので、例えば「連携」などに表現をご検討いただければ如何かと思えます。 ○3歳児健診でフォローなしの児がその後の発達障害等の問題で子ども園等での対応に苦慮する声が県内でもあり、5歳児健診の導入を進めており、貴市も取り組みを検討されていると捉えております。本計画期間中の新たな取組みとして、P24「乳幼児健康診査と相談支援体制の充実【子ども支援課】」に5歳児健診の実施を明記してはいかがでしょうか。 ○第3章施策の体系(取組み)の施策方向性(2)「小中学生の自殺対策」「子ども・若者の自殺対策」と分けることについて、定義では、「子ども」の中に「小中学生」が含まれますので、並列すると差別化に違和感を感じます。「子ども・若者の自殺対策」としてまとめるのは不自然でしょうか。 ○3つの視点「ウェルビーイング」「シェアリングエコノミー」「ジェンダーギャップの緩和」が、資料No.1 P5「5 計画の推進体制と視点」からつながると考えた場合、「ウェルビーイング」だけ内容がマッチしません。・P3「1 計画策定の趣旨」の「ウェルビーイング」をP5「5 計画の推進体制と視点」に組み込んではいかがでしょうか。</p>	賛成	特になし
15	委員O	賛成	特になし	賛成	特になし
	アドバイザー	—	<p>体系の中で、「次の基本方針で、個人の選択を尊重し、自己決定・自己実現を後押ししていきます。」とありますが、基本方針3に同じ表現がされているので、ちょっと違和感があります。 たとえば基本方針を 1 子ども・若者・子育て家庭を主体とした相談支援 2 必要とする人に伝わる適時適切な情報発信 3 将来の見通しを立てられる支援の提供 または 1 将来の見通しを立てられる相談支援 2 必要とする人に伝わる適時適切な情報発信 3 子ども・若者・子育て家庭を主体とした支援の提供 とするかどうか。</p>	—	